

東京都日野療護園 短期入所事業のご案内

平成23年度版

当園の短期入所事業は、「在宅の身体障害者」の方を対象に短期間利用していただくサービスです。

利用を希望される場合はこの案内をお読みの上、当園にお申込みください。



社会福祉法人 東京都社会福祉事業団

東京都日野療護園

〒 191-0034

東京都 日野市落川245-1

電話番号

平日9時～17時30分 042-593-2457

夜間・土日祝日 042-593-2421

FAX 042-593-0075

E-mail katuen3@hinoryo.org

* 次の方が利用できます

東京都内の区市町村が発行した障害福祉サービス受給者証をお持ちの方ならば、短期入所サービスをご利用できます。なお、この受給者証の短期入所欄に支給決定の内容が記載されていますのでご覧ください。

* ただし、次の事項に該当する場合は、サービス提供が難しい場合がありますので、受付窓口にご相談下さい。

- (1) 医療機関に入院し、治療を受ける必要がある方
- (2) 夜間の医療ケアが必要な方（夜間は看護師が不在となります。）
- (3) 意思表示が極めて困難な方

* 利用期間は、原則として1週間単位です。

多くの障害者の方に活用していただくため、基本的に毎週木曜日から翌週の水曜日までの1週間単位の利用をお願いしています。

* 利用料金などについて

区市町村が定めた利用者負担上限月額範囲内で、利用実績に応じた額（介護給付費・食費・滞在費）を事業者（東京都）にお支払いいただきます。食費は各食事の単価に食数を乗じた合計額となります。また滞在費（1日150円）はご利用日数分の額となります。

お支払い方法は、合計額を記載した請求書に明細書を付して、利用月の翌月までに利用者あてに通知します。利用者は前記の料金を別途お届けする納入通知書により、お近くの金融機関でお支払い下さい。

*短期入所利用開始日の7日前までのキャンセルについては、食費を請求しませんが、それ以降の場合は食費を請求させていただきますのでご了承下さい。



* 初めての方の利用申し込み方法



(1) 電話連絡をお待ちしています

初めて当園の短期入所を申し込まれる方は、電話で連絡をしてください。短期入所のご利用について、わかりやすく説明をした上で、申込用紙など必要な書類をお送り致します。

(2) 必要書類をご提出下さい

必要な書類は、①「東京都日野療護園短期入所利用申込書」②「使用申込書」③「医療情報提供書」の3つです。ご記入の上、園に提出して下さい。なお、「医療情報提供書」については、かかりつけの医師に発行を依頼して下さい。

(3) 面談を行います

利用に先立ち、職員が面談させていただきます。これは、短期入所事業の利用期間中に適切な介助やサービスを提供するためのものです。そのために、利用者の障害状況、ご家庭での介護状況や生活状況等プライバシーに関わることをお伺いしますが、これらの内容が外部にもれることは絶対にありません。面談の日程と1回目の利用日については、ご相談して決めさせていただきます。面談は、都合の良い日に当園に来園していただき行います。ただし、都合により当園に来られない場合は、相談させていただきます。

(4) 見学

随時見学も受け付けております。希望される場合は、事前にご連絡をお願い致します。

継続して利用されている方の利用申し込み方法

(1) 申し込み方法

継続してご利用いただいている方には、毎年1月に次年度の「東京都日野療護園短期入所事業利用申込書」(用紙)をお送りしますので、必要事項を記入の上、提出して下さい。(ご予約を頂いても提出が無い場合は、ご利用になれない場合がございます)

(2) 利用日の予約方法

電話にて先着順で予約を受け付けています。年間を3期に分けて募集します。予約の時期については、下記の表を参照してください。予約方法などについてわからないことがありましたら、担当までお問い合わせ下さい。

平成23年度の電話予約開始日



* 第1期(4、5、6、7月)の利用申し込み

⇒ 平成23年2月1日(火) 午前9時～電話予約

* 第2期(8、9、10、11月)の利用申し込み

⇒ 平成23年6月1日(水) 午前9時～電話予約

* 第3期(12、1、2、3月)の利用申し込み

⇒ 平成23年10月3日(月) 午前9時～電話予約

・予約受付後、当園より「短期入所申し込み受理書」を送付します。

満室になり次第終了となります。

*** 1期で2週間枠をご利用になった方は、3期年末年始2週間枠のご利用ができない場合がございますのでご了承下さい。**

* キャンセル待ちを希望される方

予約にキャンセルが生じた場合は、「キャンセル待ち」の方に連絡します。

「キャンセル待ち」を希望される方は、ご連絡下さい。また、空き情報については、園までお問い合わせ下さい。

* やむを得ない事情により事前の予約が必要な場合

家族の入院などにより主たる介助者が不在となり、利用者の介助に支障を来し、他に介助者を確保する手だてのない場合など緊急性がある場合は、電話予約開始日前に事前予約ができます。詳しくはお問い合わせ下さい。

* 医療情報提供書について

「医療情報提供書」については、かかりつけの医師に発行を依頼してください。かかりつけの医師がいない場合については、お近くの病院等にご相談下さい。なお、医療情報提供書につきましては、2年間有効です。ただし、有効期間中に入院されていた場合や当園が必要と判断した際には、改めて医療情報提供書の提出をお願いします。また、当園の嘱託医が利用者の「かかりつけ医師」に照会状を発送する場合がありますので、ご承知おきください。

* ご利用初日に契約を交わします

利用に際して、契約書、契約書別紙及び重要事項説明書について説明を致します。説明内容に納得された上でご利用を希望された場合に契約を交わします。契約には印鑑が必要です。また、ご自身で署名が出来ない方は、付き添いの方に代筆していただきます。その際は、代筆者の印鑑も必要です。

* 利用途中でも、利用をお断りすることがあります

利用の途中であっても、サービスの提供が困難と認められる次の場合は、利用をお断りすることがあります。

- (1) 感染症に関する予防や感染症の患者に対する結核予防法等の法律により、医療機関等へ入院を要する場合
- (2) その他、医療機関で専門的な医療を受ける必要があると判断された場合
- (3) 災害など非常事態発生により、園の運営上、ご利用が困難になった場合
- (4) 短期入所事業を利用することが、利用者の健康に著しく支障を来すおそれがある場合等

* 短期入所サービスの内容

(1) サービスの方針

当園は、利用される方の自主性を尊重し、利用される方の身体的状況や利用者の要望に基づき、サービスを実施します。

また、利用者のプライバシーを尊重します。



(2) 居室について

居室は19.84㎡（約10.5畳）の個室で、利用する方の希望に応じて洋室（ベット）または和室（畳）をご用意します。ナースコールについては、普通式（小型、大型）、音声式など、利用する方が使いやすいような形式を整えています。その他の設備として、居室内にトイレ、寝具、タンス、テレビ、ビデオデッキ、金庫、洗面台、冷暖房、自動ドア、ホイスト（リフト）等があります。

(3) 介助体制について

介助職員は24時間体制で勤務しています。着替え・トイレ・入浴等の場面の介助については、同性の職員が行います。介助が必要な時には、居室内のナースコールを押して職員を呼ぶことで介助を提供する方法と、予め作成した介護プランとナースコールを併用して介助を提供する方法とがあります。

(4) 医療体制について

- ①看護師による処置、健康相談を行っています。
- ②入所前に発熱や嘔吐等感染症が疑われる症状があった場合は、受診して医師より入所可能の診断を受けてから来園して下さい。
- ③医師等の判断により、病院等への通院が必要になった場合、緊急時は園が対応しますが、その後の手続きや看護についてはご家族にお願いします。
- ④通院の際の交通費は自己負担となります。
- ⑤看護師の勤務時間外については、救急対応となります。

(看護師の勤務時間 8:00～20:30)

- ⑥利用者が使用する医薬品等は、利用者が用意してください。

(5) 日中の生活について

(一日の生活の例示)

7:30～	8:15～ 9:15	9:15～ 12:00	12:15～ 13:15	14:15～ 15:30	18:15～ 19:15	19:15～ 21:00	22:00
起床	朝食	日中活動 リハビリ	昼食	日中活動 活援外出・入浴	夕食	一部入浴	就寝

①食事について

***朝食、昼食は選択食となっています。**

朝食・・・和食(ご飯)、洋食(パン)の中から選ぶことができます。お好みでお選びください。

昼食・・事前に2種類のメニュー（肉料理と魚料理など）より選んでいただきます。また、適温の食事をご提供するよう心がけています。

***食事の欠食はご利用前に申し込んでいただきます。**

ご利用前の確認として、ご利用10日前に担当者からご連絡をいたしますが、食事を欠食する場合は、その際にお申し出下さるか、遅くとも7日前にご連絡をください。

*短期入所利用開始の7日前までのキャンセルについては、食費を請求しませんが、それ以降の場合は、食費を請求させていただきますのでご了承ください。

② 入浴について（昼入浴・夜入浴）

原則として週3回、入浴できます。利用者の状況により入浴が困難な場合は、清拭となる場合があります。昼入浴、夜入浴どちらになるかは、調整させていただきます。

③ 「リハビリテーション」

身体機能維持を目的に、関節運動、理学療法機器等を使ってのリハビリテーション活動を行っています。利用にあたっては、利用期間中に当園の理学療法士と相談の上参加できます。

④ 日中活動

行事や日中活動は入居利用者と同じように参加できます。

*平日午前 「やすらぎ的作業活動」

作業をしながら談話できる活動です。新聞朗読やお茶を飲みながらゆったりと過ごすことも出来ます。



(紙鹿の作業風景)

*平日午後 「文化いこい活動」

音楽やアロマテラピー等を楽しむことが出来ます。日替わりでアニメや映画鑑賞も楽しめます。



(落語の上映会)

*飲み物

日中活動では、好きな飲み物を飲めます。その際は、ご利用実績に応じて、退所日に料金を徴収します。

(6) 外出について

外出にあたっては、予め職員に行き先と帰園時刻をお伝えください。外出に伴う出費(交通費、施設利用料、食事代等)については、すべて自己負担となります。

① 職員の付き添い

職員の付き添いが必要な外出を希望される場合は、当園利用者と同一程度(行き先や時間など)に外出できます。ご自身の体調や天候等の諸事情により外出をお断りすることもありますので、あらかじめご了解ください。

② ボランティア等との外出

在宅生活の中で、日常的にボランティアと外出されている方が、ボランティア等と外出希望をされる場合は、ご自身の責任で外出していただきます。

外出するときには、20時30分までに帰園していただきますようお願いいたします。

外出先と帰園予定時刻等を出発前にお伝えください。

(7) ご利用にあたって、ご用意いただく物

ご利用にあたっては、次のような物が必要となりますが、詳しくは担当までご連絡下さい。

- ①身体障害者手帳・障害福祉サービス受給者証・健康保険証・心身障害者医療受給者証
- ②衣類 *共用の洗濯機で洗濯が出来ます。心配な方は、多めにご持参下さい。
- ③洗面用具、入浴用具、食器類

*なお洗濯洗剤と入浴用シャンプー、リンス、ボディーソープについては、園でも用意しますが、使い慣れているものがあればお持ちください。

- ④印鑑（契約時に代筆を頼まれる方は、本人と付き添いの方両方の印鑑が必要です）
- ⑤現金（日用品の不足分の購入、小遣い）

*必要最低限にさせていただき、多額の現金等はお持ちにならないようお願いいたします。

- ⑥常備薬（飲み薬、塗り薬、イチジク浣腸など）

*ご自身で管理できない場合は診察室でお預かりしますが、あらかじめ薬の仕分け（氏名日にち、朝、昼、夕、就寝前）をしていただき、用法などを明記してくださるようお願いいたします。

- ⑦水分補給にゼリーなどを使用される方は、各自でご用意下さい。

- ⑧その他、利用する方が必要とするもの

*園の備品以外で生活上必要な物は、各自でご用意ください。ただし、設置に手間取る物
はご遠慮下さい。

*当面必要な飲食物等につきましては入所時にご用意していただけますようご協力をお願いいたします。

(8) 入退所の時間 (入所曜日は木曜日, 退所曜日は水曜日です。)

入退所時間については、準備の都合により下記の時間内をお願いします。

*退所時、居室づくりの関係上、14時30分に居室を空けて頂き、ホール等で待機していただきますのでご了承下さい。

はじめてのご利用 (契約)

入所 午前 9:30~10:30 午後 13:30~14:30

退所 午前 10:15~11:45 午後 14:15~15:00

2回目以降ご利用時

入所 午前 10:15~11:15 午後 14:15~15:15

退所 午前 10:15~11:45 午後 14:15~15:00

(9) その他

①家族、友人等の来訪は自由ですが、防犯上から、面会票への記入をお願いしています。

②外来宿泊室も利用できます。事前に連絡の上、ご利用ください。

③送迎は、当園では行っておりません。

④短期入所の居室は2室ありますが、選ぶことはできません。